

第1回 新宿区基本構想審議会 会議要旨

1 開催日時

令和8年7月16日（木） 午前10時～12時

2 会場

新宿区役所 本庁舎5階 大会議室

3 出席者

（1）新宿区基本構想審議会委員

鴨川明子委員、後藤春彦委員、鶴岡浩樹委員、野村恭子委員、牧瀬稔委員、渡辺清人委員、三沢ひで子委員、石川孝一委員、野もとあきとし委員、川村のりあき委員、鈴木ひろみ委員、山口かおる委員、伊藤清和委員、今井裕久委員、今井康之委員、岡田幸男委員、武内隆則委員、谷口俊顕委員、津吹一晴委員、中村和子委員、奈良和子委員、馬場章夫委員、日野原千速委員、藤塚米子委員、松川英夫委員、三雲理子委員、本橋弘康委員、森田恵美子委員、山住市郎委員、山田和男委員、渡邊頼純委員

（欠席：伊藤香織委員、久田嘉章委員、二瓶京太郎委員、星野洋委員）

（2）事務局

総合政策部長、企画政策課長

4 主な内容

（1）新宿区基本構想審議会 委員の委嘱

（1） 委嘱状の交付

（2） 区長挨拶

（3） 自己紹介

（2）会長の選出、会長代理の指名

（3）諮問

（4）審議

（1） 確認事項

（2） 新宿区の現状等の情報共有

（3） 新宿区基本構想及び新宿区総合計画等に関する区民意見

（5）事務連絡

5 発言要旨

○楠原企画政策課長

本日は、お忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。ただいまから新宿区基本構想審議会を開催いたします。

本日、第1回目の審議会でございますので、会長選出までの間、会議次第に沿って事務局が進行を務めさせていただきます。

申し遅れましたが、私は事務局の新宿区総合政策部企画政策課長の楠原と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の日程についてご説明をいたしますので、お手元の次第をご覧ください。

次第に沿って、初めに委員の委嘱を行わせていただきます。次いで、会長の選出、会長代理の指名を行います。次に、区長から会長に諮問を行わせていただきます。そして、その後にご審議に入っていただく予定でございます。

それでは、初めに新宿区基本構想審議会委員の委嘱状の交付についてです。新宿区基本構想審議会条例の第3条の規定に基づきまして、新宿区長、吉住健一から委員の委嘱を行います。

なお、委嘱状につきましては、審議時間の確保の観点から、略儀ながらあらかじめ各委員の机上に配付をさせていただいておりますので、恐れ入りますがご確認くださいませよう、よろしくお願いいたします。

それでは、ここで、区長の吉住からご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○吉住区長 皆様、おはようございます。ご紹介いただきました新宿区長の吉住健一でございます。

このたびは、新宿区基本構想審議会の委員をお受けいただきまして、誠にありがとうございます。

現在の新宿区基本構想は、平成19年度に地方自治法に基づき、おおむね20年後を想定して策定をされました。間もなくその想定時期を迎えることとなります。策定時からこれまでの間、超高齢社会の到来や本格的な少子化の進行、それに伴う年齢構成バランスも変化をしています。また、ICTの利活用が進み、デジタル化の進展など、区や区民を取り巻く環境は大きく変化を遂げました。

現在は、法改正により基本構想の策定義務はなくなりましたが、基本構想はめざすまちの姿として長期的な方向性を示すものであるため、新宿区としては、新たな時代を見据えて次期基本構想を策定する必要があるとの認識の下、令和10年度から始まる新たな基本構想と総合計画の策定に向けて、取組を進めているところでございます。

なお、新宿区の総合計画の特徴として、めざすまちの姿を実現するための施策の方向性を示す基本計画に加えまして、都市計画に関する基本的な方針である都市マスタープランを一体的に策定をしています。基本構想審議会では、基本構想と基本計画に関する事項についてご審議いただき、都市マスタープランに関する事項については、都市計画審議会におきましてご審議いただくこととなります。基本構想に示す理念や将来像、その実現に向けた施策の方向性は相互に関連するものであることから、様々な分野にわたる観点からご議論をいただければと考えております。

また、これまで町会、自治会をはじめとする地域団体や既設の審議会、協議会など、多様な主体からご意見をいただくとともに、区民アンケートや区民協議会などを通じて、幅広く意見をお聞きしてまいりました。こうした中では、子育て支援や安全・安心な住環境に関することなど、区民の皆様の関心の高い分野について多くのご意見を寄せていただくことができました。この審議会におきましては、こうした意見を基に、区がめざすまちの姿や将来にわたるまちづくりの理念とともに、その実現に向けた施策のあり方について、ご議論を深めていただきたいと考えておりますので、委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場から忌憚なくご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、来年3月に新宿区は創立80周年を迎えます。今回20年後の姿を考えるということは、区が100周年を迎える時代を見据えた話となります。そうした意味でも、非常に意義深い審議会になると思いますので、どうか皆様のお力添え、よろしくお願いいたします。

私からは以上となります。ありがとうございます。

○楠原企画政策課長 区長、ありがとうございました。

それでは、ここで委員の皆様にご自己紹介を行っていただきたいと思います。

次第の後ろに、お手元の資料1、審議会の委員名簿がございまして、記載の順に学識経験者、区議会議員、区民または区内各種団体構成員という順に並んでございますので、こちらの記載の順に、上から選出区分とお名前の2点をいただければと思います。

本日30名近くの方がいらしていますので、ご所属とお名前の自己紹介をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。また、団体推薦の方は、ご所属の団体の名称も併せてご発言くださればと思います。

それでは、マイクをお回しいたしますので、恐れ入ります、鴨川委員からお願いできますでしょうか。

○鴨川委員 おはようございます。学識経験者区分の鴨川明子と申します。

新宿区では教育委員を務めておりますとともに、早稲田大学に勤めております。どうぞよろしくお願いいたします。

○後藤委員 おはようございます。後藤春彦と申します。

早稲田大学に所属しておりますが、新宿区では景観まちづくり審議会に入っているということで、よろしくお願いいたします。

○鶴岡委員 学識経験者の区分の鶴岡浩樹と申します。

日本社会事業大学大学院で教員をやっております。新宿区では、高齢者保健福祉推進協議会、それから地域医療整備会、在宅医療専門部会、地域包括支援センターなどなどの委員をやっております。どうぞよろしくお願いいたします。

○野村委員 野村恭子と申します。学識経験者区分となります。

私は2つ、Social-iという会社と、Linkholaという会社で、どちらもサステナビリティと気候変動関係の会社になりますが、新宿区としては、環境審議会の会長のほうをさせていただいております。よろしくお願いいたします。

○牧瀬委員 おはようございます。関東学院大学の牧瀬と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○渡辺委員 新宿区議会議長の渡辺清人でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○三沢委員 おはようございます。新宿区議会副議長の三沢ひで子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○石川委員 おはようございます。新宿区議会議員の石川孝一と申します。よろしくお願いいたします。

○野もと委員 区議会議員の野もとあきとしです。よろしくお願いいたします。

○川村委員 区議会議員の川村のりあきです。よろしくお願いいたします。

○鈴木委員 区議会議員の鈴木ひろみです。よろしくお願いいたします。

○山口委員 区議会議員の山口かおるです。よろしくお願いいたします。

○伊藤（清）委員 新宿区協働支援会議委員の伊藤でございます。

2007年のこの構想のときの新宿区民会議に参加させていただきまして、20年ぶりです。

よろしくお願いいたします。

○今井（裕）委員 公募委員として参加させていただきます、今井裕久と申します。

よろしくお願いいたします。

○今井（康）委員 おはようございます。新宿区障害者団体連絡協議会の今井と申します。

よろしくお願いいたします。

○岡田委員 おはようございます。新宿区町会連合会、岡田幸男です。どうかよろしくお願いいたします。

○武内委員 おはようございます。新宿区立中学校PTA協議会からまいりました武内隆則と申します。ふだんは西新宿中学校のPTAの会長をやっております。よろしくお願いいたします。

○谷口委員 おはようございます。新宿区の町会連合会からまいりました谷口俊顕と申します。よろしくお願いいたします。

○津吹委員 おはようございます。新宿区の地区協議会の代表で参りました津吹と申します。審議2回目になります。よろしくお願いいたします。

○中村委員 おはようございます。しんじゅく女性団体会議よりまいりました中村和子と申します。よろしくお願いいたします。

○奈良委員 おはようございます。新宿区スポーツ推進協議会からまいりました奈良と申します。よろしくお願いいたします。

○馬場委員 おはようございます。東京商工会議所新宿支部副会長の馬場でございます。よろしくお願いいたします。

○日野原委員 おはようございます。公募委員になっております日野原千速と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○藤塚委員 おはようございます。若松地区青少年育成委員会の会長をしております。青少年育成委員会の代表としてまいりました。初めてですが、よろしくお願いいたします。

○松川委員 おはようございます。新宿区の町会連合会から、商店会連合会からまいりました松川です。よろしくお願いいたします。

○本橋委員 おはようございます。小学校PTA連合会から来ました本橋弘康と申します。ふだんは市ヶ谷小学校のPTA会長として活動しております。

7月25日神楽坂祭りで市ヶ谷小を含めた4校共演で阿波踊りギネス世界記録に挑戦します。ぜひ応援にいらしてください。

○森田委員 新宿区民生・児童委員協議会からまいりました森田と申します。大久保地区の民生・児童委員協議会の会長をしております。よろしくお願いいたします。

○山住委員 新宿区高齢者クラブ連合会から来ました山住市郎といいます。

新宿には77年、今80歳ですので、ほとんどここに、新宿区に住んでおります。新宿愛がものすごく強いです。よろしくお願いいたします。

○山田委員 おはようございます。新宿区町会連合会からまいりました山田和男です。よろしくお願いいたします。

○渡邊委員 皆様、おはようございます。公募委員として委嘱されました渡邊頼純と申します。

新宿区においては、町会の副会長をしたり、あと消防団をやらせていただきまして、最高齢で頑張っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○楠原企画政策課長 委員の皆様、ありがとうございます。

なお、本日ご欠席の連絡をいただいています委員は、資料1において、学識経験者の伊藤香織委員、久田嘉章委員、続きまして、公募委員の二瓶京太郎委員、新宿区医師会の星野洋委員でございまして、公募委員の三雲理子委員は少し遅れてのご参加ということでございます。ご紹介でございます。

次に、新宿区の出席者をご紹介します。

改めまして、新宿区長の吉住健一でございます。

○吉住区長 吉住です。よろしくお願いいたします。

○楠原企画政策課長 副区長の寺田好孝でございます。

○寺田副区長 寺田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○楠原企画政策課長 副区長の鈴木昭利でございます。

○鈴木副区長 鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○楠原企画政策課長 総合政策部長の菊島茂雄でございます。

○菊島総合政策部長 菊島です。よろしくお願いいたします。

○楠原企画政策課長 改めまして、事務局の企画政策課長の楠原でございます。よろしくお願いいたします。

次に、審議会の会長の選出を行わせていただきます。

会長は、資料2にごございます新宿区基本構想審議会条例第5条第2項の規定に基づきまして、委員が互選することとなっておりますが、会長は審議会を代表し、会務を総理するといった重要な役割を担っていただきます。

それでは、会長の選出について、ご発言ございましたら挙手をお願いいたします。

鴨川委員、お願いいたします。

○鴨川委員 会長につきましては、新宿区政に長年関わっておられる牧瀬委員が適任かと思っておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○楠原企画政策課長 ありがとうございます。牧瀬委員のご推薦をいただきまして、異議なしのお声をいただきました。

それでは、牧瀬委員には会長をお願いできればと思っております。

牧瀬会長は会長席にお移りいただきますよう、お願いいたします。

それでは、牧瀬会長、ご準備できましたら、就任に対して一言ご挨拶をいただけますでしょうか。お手元のマイクをお願いいたします。

○牧瀬会長 改めまして、おはようございます。関東学院の牧瀬と申します。

これから期間は短いんですが、皆様の活発なご意見をいただきまして、滞りなく進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上になります。

○楠原企画政策課長 牧瀬会長、ありがとうございました。

次に、条例第5条第4項の規定に基づいて、会長から会長代理を指名していただきます。

牧瀬会長、よろしくお願いいたします。

○牧瀬会長 会長代理につきましては、私とともに進行を取りまとめていただくことになりますので、学識経験者である後藤委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○楠原企画政策課長 会長代理のご指名がございました。後藤委員、よろしいでしょうか。

○後藤会長代理 はい、謹んでお受けいたします。

○楠原企画政策課長 ありがとうございます。

それでは、後藤委員におかれましても、会長代理をお願いするに当たりまして、会長

代理席にお移りいただきますよう、よろしくお願いいたします。

恐れ入ります。それでは、会長代理のご就任で、後藤会長代理に一言ご挨拶をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○後藤会長代理 改めまして、後藤でございます、よろしくお願いいたします。

先ほど区長のお話にありましたように、総合計画というのは2011年からマストでなくなったんですけれども、つくらなくてもいい状態になったんですけれども、なぜ新宿区ではそういう計画をするのかということもきちんと議論したいと思いますし、総合って何なのか、総合を越えて統合ではないかという話もあるんですね。いわゆる縦割りものをどうやって串刺ししていくのか、そのあたりについても、皆さんと一緒に討論できればというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○楠原企画政策課長 後藤会長代理、ありがとうございました。

会長と会長代理が選出されましたので、ここで新宿区吉住区長から、会長宛てに諮問を行わせていただきます。

恐れ入りますが、牧瀬会長は壇の前にお越しく下さい。

○吉住区長 新宿区基本構想審議会条例第2条の規定に基づき、次の事項について諮問します。

- 1、新宿区基本構想の策定について。
- 2、新宿区基本計画に盛り込むべき施策のあり方について。

令和8年7月16日、新宿区長、吉住健一。

よろしくお願いいたします。

○楠原企画政策課長 会長、区長、ありがとうございました。お席へお戻りください。

皆様のお手元には、これから事務局から諮問文の写しを配付いたしますので、後ほどご確認をくださればと思います。

それでは、ここから審議に入りますので、大変恐縮ではございますが、区長、副区長におきましては、次の公務の関係でご退席をさせていただきます。ご容赦くださいますようお願いいたします。

それでは、ここからの進行は会長にお願いをしたいと思います。私と総合政策部長は事務局へと席を移らせていただきますので、牧瀬会長、進行をよろしくお願いいたします。

○牧瀬会長 では、これから私のほうで進めていきますので、よろしくお願いいたします。

次第をご確認ください。

次第の3までは終了しておりますので、これから4に入っていきたいと思います。

次第の4、審議になります。

(1) 確認事項です。

まずは、(1) 確認事項につきまして、事務局より定足数などの確認をお願いいたします。

○楠原企画政策課長 事務局でございます。私から、審議に関する基本的な事項として、何点かご説明をさせていただきます。

初めに、本日の出席委員でございますが、出席委員は、今1名遅参でいらっしゃる予定ではございますが、35名中31名の方が出席であり、現状ではこの場には30名いらっしゃいます。委員の半数以上の方が、ご出席をいただいておりますので、条例第6条第2項の規定に基づきまして、本日の審議会は成立していることをご報告させていただきます。

次に、資料の確認でございます。改めて、本日お配りしております資料を確認させていただきますので、お手元の資料一覧をご覧ください。

資料一覧について、資料1から、新宿区基本構想審議会委員名簿、資料2が審議会の条例、資料3が審議会の傍聴規程、資料4が審議会の起草部会設置要綱(案)、資料5-1が基本構想及び総合計画策定スケジュール(予定)、5-2が基本構想審議会の日程、6-1が現行の新宿区基本構想・総合計画について、6-2、社会経済環境変化に係る調査、6-3、基礎的データに係る調査、6-4、新宿区の土地利用の動向、6-5が新宿区の地域幸福度指標の概要、7番からはアンケート系で、7-1、新宿区区民意識調査(要約版)、7-2が区民アンケート調査結果の18歳以上、7-3は同じく小学校4年生から満18歳未満、7-4がインターネット調査結果、7-5が町会・自治会・地区協議会からのご意見について、7-6が既設審議会からのご意見について、7-7で基本構想、総合計画に向けた区民討議会報告書の速報版でございます。お手元資料ございますでしょうか。不足していたら、事務局におっしゃっていただければ、事務局のほうで追加させていただきます。よろしいですかね。

次に、傍聴規程についてでございます。当審議会、傍聴規程を設けてございますので、お手元資料3、新宿基本構想審議会傍聴規程をご覧ください。

説明は、ここから着座でさせていただければと思います。恐れ入ります。

第2条におきまして、何人も審議会の傍聴することができるとしておりますので、原

則公開となります。ただし、会議内容に新宿区情報公開条例に規定する非公開情報が含まれる場合は、会長決定を経て会議を非公開といたします。第3条におきまして、傍聴を希望する方は、審議会会長に書面にて申込みをいただきます。第4条については、会議資料につきましては閲覧といたします。5条から7条に関して、傍聴者の遵守義務と違反したときの退室命令等について定めております。

ここでお諮りします。

傍聴規程第5条第1項第8号において、「携帯電話、ポケットベル等の電源を切ること」と規定しておりますが、ポケットベルが現在の実態にそぐわないことから、本日付で「携帯電話等の電源を切ること」に文言を改めたいと考えておりますが、会長、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○楠原企画政策課長 恐れ入ります。それでは、会長含め異議なしのお声をいただきましたので、5条第1項第8号については、事務局提案のとおり改正することとして進めさせていただきます。

次に、部会の設置についてございまして、条例の第7条では、審議会に部会を置くことができとなっております。各委員からいただいた意見を取りまとめて骨子案をつくるために、前回の平成28年度、現行の新宿区総合計画の策定の際には、学識経験者による起草部会というものを設置してございます。部会の設置につきましては、皆様からご意見をいただいた、その意見を踏まえて、起草部会として骨子案の整理を行いまして、その内容をこの審議会でお示ししながら議論を進めていくものと考えております。このため、起草部会の設置及び運営に関して必要な事項を定めるものとして、お手元には資料4をお配りしておりまして、この起草部会設置要綱（案）を作成しております。

こちら、簡単にご説明をさせていただきますので、資料4をお手元にご用意ください。

主な情報について説明いたしますが、第3条、組織については、部会は会長が指名する7名以内の委員をもって組織します。第5条、招集については、部会長が招集をいたします。第7条、会議の公開について、原則公開といたします。第8条、傍聴の取扱いについて、傍聴人の数は部会長が定めることとし、その他傍聴に関する事項については、審議会の例によるものとしております。最後に附則について、施行期日は、ご承認いただければ本日からとなります。この要綱は、当審議会が区長に答申した日の翌日に効力を失うものとしておりますということで、会長、説明は以上でございます。

○牧瀬会長 ありがとうございます。資料4を今、確認しております。

ただいま事務局から説明がありましたけれども、こちらにつきまして、起草部会要綱に基づいて、ご質問等ございますか。

はい、どうぞ。

○川村委員 川村です。

前回から設置といいますか、こういうような形になって部会をここにといいますか、骨子案を都度示しながら議論をするということでお伺いしまして、これは、すみません、前回のものとの違いがもしあればお伺いしたいというところが1つと、あと傍聴人の数は部会長が定めるにはなっているんですが、これ、非常に多い方が傍聴してくれればいいと思うんですけれども、会議の、多分部会の場所によって、物理的な制限はあると思うんですが、こちら辺、どのようなお考えといいますか、どういったところで部会をやって、何人ぐらいの傍聴者というイメージで、こういった記載になっているのか、その2点、すみませんけれども伺いたいです。

○楠原企画政策課長 会長、事務局でございます。

○牧瀬会長 はい、お願いします。

○楠原企画政策課長 まず、10年前の前回の総合計画策定の際の起草部会との違いでございますが、こちら、お示ししている案につきましては、条項は同じでございます。

部会の開催は、ご承認いただきましたら、起草部会につきましては、この本庁舎の第4委員会室、会議室で行う予定でございます。傍聴人の数というのは、なかなか今、こちらで想定は申し上げられないんですけれども、前回の会議の中で傍聴が入れないといったところはないと記憶してございます。

○牧瀬会長 はい、どうぞ。

○川村委員 前回も第4委員会室だったかどうかはちょっと分からないんですけれども、傍聴人に制限が生じたことはないというようなことで、今お話しいただきました。

恐らく招集は会長ですので、会長のお考えということはあるかとは思いますが、基本的には、物理的に制限があれば別ですけれども、基本的な制限は、傍聴人を制限するという考えで臨むものではないということは確認しておきたいと思います。

○牧瀬会長 それでいいと思います。もし多い場合は、選択していこうかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

ほかにどうでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮り事項であります。

今、要綱（案）がございました。この案を取りまして、かつ、起草部会設置すること
でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○牧瀬会長 ありがとうございます。

それでは、起草部会を設置することにいたします。

また、今事務局から説明がありましたけれども、起草部会の第7条のところですかね、
起草部会を設置しますけれども、その場で、学識経験者を委員として指名させていた
だきたいのですけれども、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○牧瀬会長 ありがとうございます。

では、また書類の説明のほう、よろしくお願いします。

○楠原企画政策課長 事務局でございます。

次に、会議録の取扱いについてでございますが、会議録については、音声を録音した
ものを基に作成をさせていただきます。また、発言者のお名前を掲載させていただいて
おります。会議録は、区ホームページで公開をいたします。

なお、この審議会における各委員のご意見につきましては、本日を含め、委員の皆様
からいただいたご意見については、今後の基本構想及び総合計画の策定に当たって、事
務局で論点を整理させていただき、起草部会における議論に活用させていただければと思
います。ぜひ率直なご意見をお寄せいただければと思っております。

次に、スケジュールでございます。お手元に資料5－1をご用意ください。

基本構想及び総合計画策定スケジュールの予定でございます。令和9年度までの表
が載っているかと思います。これは全体のイメージでございます。新宿区総合計画は、
めざすまちの姿を実現するための施策の方向性として、行財政運営の指針であります基
本計画と都市計画に関する基本的な方針の都市マスタープランを一体的に作成してご
ざいますので、この表の見方になってございます。

上半分が、この基本構想審議会でご審議をいただきます基本構想及び基本計画につい
ての部分で、下半分は都市計画審議会、別の審議会でも都市マスタープランの審議をいた
だく予定で、同時並行で基本構想及び総合計画を策定する運びとなっております。

この審議会では、基本構想、総合計画における基本計画部分について、令和9年2月

に答申をいただく予定となっております。令和9年度には、その答申を基に区の構想計画の案としてつくり上げた後、区議会での議決が必要となりますので、令和9年12月に議案として上程することを考えております。また、計画等の策定に当たっては、意見募集、地域説明会を開催し、多くの区民の皆様からご意見をいただく機会を設けております。

続きまして、日程一覧がございますので、資料5－2をご覧ください。緑っぽい資料ですね。

表の中の左にございますとおり、第2回以降第6回までに、次期基本構想や次期総合計画の基本政策、個別の施策についてご審議をいただき、骨子案としてまとめてまいります。その後、骨子案として区民の皆様からご意見をいただき、区民意見を踏まえた答申案についてご審議をいただいた上で、一番下の第8回で答申をいただく運びとなっております。

なお、先ほどご承認いただいた起草部会につきましては、右側の表のところに日程、会議場所等々示しておりますので、ご確認をください。

最後にマイクの使用方法でございます。ご発言をいただくときには、お手元、お二人に1台、間にマイクがございます。スイッチを押していただきますと、頭に緑色のランプが点灯いたしますので、点灯の上、ご発言をいただければと思います。また、発言が終わったら、もう一度同じスイッチを押していただきますとランプが消えますので、何かマイクがついてしまいますとエラーが出てしまいますので、発言が終わりましたらマイクを閉じていただければと思います。

確認事項については、事務局からは以上でございます。

○牧瀬会長 ありがとうございます。

今までの説明につきまして、何か質問等ございますか。よろしいですか。

どうぞ。

○川村委員 度々すみません、川村です。

日程案についてなんですけれども、前回も非常にご意見が活発に交わされたというところで、これだけ多くの委員の皆様がいらっしゃるの、ご意見を反映していくといいですか、そういったところを保障していくのが非常に大事なというふうに思っております。

そういった点では、部会のほうでの議論というのも大事かと思うんですが、やはり意

見の反映をしっかりとしていくというところでは、既に開催年月日それぞれ決まっておりますが、バッファーといいますか、ある程度の余裕が必要なのかなというふうに思いまして、これは審議が進んでいって、全て円滑にいけばあれなんですけれども、例えば施策の段階ですとか骨子案をまとめていく前後のところでは、一定程度議論の、開催日程を増やすというのは難しいかもしれませんが、そういった議論をしっかりと保障するような何らか仕組みといいますか、日程といいますか、そういったことも途上で考えていく必要があるかと思っておりますので、ちょっと意見として申し上げておきます。

○牧瀬会長　こちらは意見ということでよろしいですか。

○楠原企画政策課長　事務局でございます。

ご意見踏まえて、会議の運営については配慮させていただきたいと思っています。

後ほど、また会議の運営についても補足の説明をさせていただきますので、そちらでも併せてご確認をいただければと思います。

○牧瀬会長　ほかにどうでしょうか。よろしいですか。

続きまして、（２）に入っていきたいと思います。４のほう、審議（２）ですね。

新宿区の現状等の情報共有につきまして、こちらから事務局は説明をお願いいたします。

○楠原企画政策課長　会長、事務局でございます。

それでは、この１年間、委員の皆様にご審議いただくに当たりまして、ご参照いただけるような新宿区の概況など、各種データについてご提供させていただきます。

なお、委員の皆様におかれましては、本日の資料、初めてご覧いただくものがほとんどでございます、一定程度ボリュームのある資料になってございます。本日のこの時間で全てをお伝えするものではなくて、今後の会期中、ご審議いただくに当たりまして常用となる資料、いわゆるお手元でご確認いただける資料としてご活用いただければと思っております。

また、今後の各回の会議では、各分野で具体的に審議いただく際の資料として、本日の資料とは別に、そのときに議論していただく内容ごとの資料も都度ご準備をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、説明に入りますが、資料６－１、ご覧ください。６－１－①現行の新宿区基本構想・総合計画についてでございます。

２ページをお開きください。

基本構想と総合計画の概要についてございまして、基本構想は、「めざすまちの姿」を定めており、基本理念や区政運営の基本姿勢を示しております。また、総合計画は、「めざすまちの姿」を実現するための施策の方向性を示しております。

では、5ページをお開きください。

めざすまちの姿である「新宿力」で創造する、やすらぎとにぎわいのまちを中心に、3つの基本理念として、「区民が主役の自治を創ります」、「一人ひとりを人として大切にする社会を築きます」、「次の世代が夢と希望を持てる社会を目指します」という文言がございます。また、下支えする5つの基本政策として、暮らしやすさ1番の新宿、新宿の高度防災都市化と安全安心の強化、賑わい都市・新宿の創造、健全な区財政の確立、好感度1番の区役所に基づいて施策を進めております。

ページめくっていただいた6ページでございます。

新宿では、7年度に総合計画の各個別施策に対して内部検証を行っておりまして、また、この内部検証に対しては、学識経験者の方から検証アドバイザーとしてのご意見をいただいております。その検証結果を右側にそれぞれ達成度として記載をしております。

次の資料の6-1-②が、少し細かい表形式のものになっていますが、33の施策に対して、アドバイザーを踏まえた評価をさせていただいております。

総括表と記載のある資料をご覧くださいますと、内部検証の具体的な内容として、例えば一番上は、紹介ですが、基本政策1の暮らしやすさ1番の新宿の中で、表番号の1、生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸につきまして、その取組の充実とございます。主な取組として、右手ですね、気軽に健康づくりに取り組める環境整備や、高齢期の健康づくりと介護予防、フレイル予防の推進などがございます。アドバイザーからは、区民の健康づくりに幅広く取り組み、対象者の行動変容や満足度につながっている点は評価する一方で、取組が多岐にわたるため、事業ごとの効果の持続性や対象層の偏りに課題があるといったご意見をいただいております。

こうした33の施策について一つ一つ検証してございますので、議論の参考にいただければと思います。

次に、各分野の施策や取組に対してご意見いただく際に、参考にいただける各種データも整理しております。冒頭お伝えしたとおり、本日のこの時間で全て説明するものではなく、今後の審議の際に必要な応じてご参照いただけるよう、どのようなデータがあ

るかといった観点からご説明をいたします。

資料6－2、社会経済環境変化に関する調査をお開きください。こちらは、めくっていただいた2ページ、お開きください。

この資料では、国全体、また東京都を中心に、社会の動向について整理した資料でございます。こちら、新宿区の状況というよりは、大きな社会経済環境の変化としてお示しをしております。

例えば、この2ページの中で、表題にありますとおり子ども・若者、教育、多様性、こういったテーマについて、一番上には少子化・子ども子育て支援という分野で、国では、こども未来戦略に基づいて、経済的支援や共働き、共育の推進を強化しており、政策の重点として、量の拡大から質の確保、向上へと転換をさせております。また、東京都ではチルドレンファーストを掲げ、経済支援などを独自に実施しております。

このように、以降のこの資料のページでは同様に、このページでいきますと子どもの権利保障やこども・若者支援、教育の質向上と多様な学び、ジェンダー平等と多様性といった分野ごとに要約をまとめてございまして、次のページからは、それぞれの分野に関するデータを示しております。例えば、めくっていただいた3ページですね、次のページでは、少子化の進行に関する国データについてご提供しているものでございます。

このように、国と東京都における分野ごとのデータについて、健康、福祉、生活基盤や防災、危機管理といったような、6つの大きなテーマにわたって、1個60ページほどご提供させていただいております。

次に、資料6－3、基礎的データに係る調査の定量分析というホチキス留めを、お手元にご用意ください。右肩に6－3とあります基礎的データに関してでございまして、こちらは、先ほどの国や東京都のデータから変わって、新宿区に関する各種データについてでございます。

お開きいただいた2ページ、グラフが書いてあると思いますが、各分野にトピックを抽出しておりまして、人口規模や昼夜間人口比率、財政力などの観点から、23区のほかの自治体と比較なども行っております。例えば、この2ページでは、子育て分野に関連するデータとして、東京都人口動態という資料から、合計特殊出生率を例に整理をしております。

こういった形で、新宿区における分野ごとのデータとして、この子ども分野だけでなく、教育や健康、高齢者福祉など各種テーマに関して、この資料、30ページほど情報提

供させていただきます。

続きまして、6－4、次の1枚ものの資料をご用意ください。6－4は新宿区の土地利用の動向についての資料です。

こちらは、新宿区における建物・土地利用に関する資料で、上部の四角内には、概要にあるとおり、土地利用は住宅系の比率が高まり、その中で共同住宅の中高層化や民泊の増加など、住宅の質の変化が見られております。また、区全体として、敷地の統合、大規模化が進行する中で、一方で一部のエリアでは建物密度の高い地域として、引き続き建物戸数が高密度で推移していることが、こちらの資料で分かります。

続きまして、次の資料、縦の資料になりますが、地域幸福度資料、右肩6－5と書いてある資料をご用意ください。

6－5、地域幸福度資料の概要について説明をいたします。

初めに、地域幸福度、いわゆるウェルビーイングですが、区民の皆様が日々の暮らしの中でどの程度幸せを感じているか、また地域での暮らしにどの程度満足しているかを把握するための指標です。人口や財政、施設などの客観的なデータに加えて、区民の皆様の実感も併せた地域の姿を捉える考え方でございます。

この資料については、デジタル庁などがつくっております地域幸福度ダッシュボードの令和7年度のデータを基に、新宿区の状況を整理してございます。

では、資料の一番上、結果の概要という四角ですが、新宿区の幸福度と生活満足度については、ともに全国平均を上回っております。特に生活満足度は、新宿区が7.2、全国が6.68であり、全国平均と比べて高い傾向が見受けられます。また、買物・飲食、移動・交通、遊び・娯楽、初等・中等教育、事業創造につきましては、主観指標と客観指標の双方で偏差値が高く、新宿区のいわゆる強み、あるいは新宿区らしい特徴といえます。

次に、新宿区の現状・特徴・課題についてですが、一方で、住環境、自然の恵み、地域とのつながりという項目については、主観の指標、客観の指標ともに偏差値が低く、新宿区の課題として受け取る必要があるような指標でございます。また、都市景観、事故・犯罪、自己効力感、この主観指標は高い一方で、客観的なものは低くなっております。さらに、自然景観や客観指標が高い一方で、主観の指標は低くて、区民の皆様の身近に感じられるような工夫も必要と考えております。

今回のこの結果を踏まえて、今後基本構想、総合計画の検討を進めるに当たっては、交通や買物などの利便性をはじめとする区の強みを生かすとともに、住宅環境、緑、地

域とのつながり、安全・安心、景観など、いわゆる課題についても、重要な視点として捉えていくことが大切であると考えております。

資料、大変駆け足で恐縮でございますが、新宿区の状況について説明をさせていただきます。

なお、冒頭の説明から繰り返しになりますが、このボリュームの資料で、この資料、この時間で全てをお伝えするものではございませんで、今後の会期中のご審議いただくに当たっての、お手元にご確認いただく資料としてご参照していただければと思います。今後の各回の会議では、別途それぞれのテーマごとの資料も都度、事前にご提供はさせていただきますと考えております。

会長、説明は以上でございます。

○後藤会長代理 すみません、1つ質問をさせていただいてよろしいでしょうか。

資料6-1-①、用語の定義についての質問なんですが、基本構想・総合計画というタイトルで、資料6-1-①、説明いただいております。

それで、めくりまして3ページ目、基本構想、総合計画、実行計画という3層構造になっています。ですから、基本構想・総合計画という書き方をされているんだと思うんですが、次、めくっていただいて4ページでは、基本構想、基本計画、実行計画という名称になっております。

質問させていただきたいのは、基本構想と総合計画と基本計画の違いです。単純に読みますと、総合計画と基本計画を同じものに扱われているようにも思うんですけれども、そのあたりどうなのでしょう。

○楠原企画政策課長 会長、事務局でございます。

今回、この基本構想審議会でご審議いただくための用語としては、基本構想と基本計画を少し目出しをさせていただいておりますが、後藤会長代理からご指摘いただいて、ご挨拶にもございましたが、新宿区では総合計画というものを、この区の行財政運営の基本的な指針である基本計画と併せて、都市マスタープランという都市の骨格を整理するようなその計画、その2つを併せて総合計画ということで整理をさせていただいております。いわゆる一体的に総合計画を、基本計画と都市マスタープラン一体的に策定するといったところで整理をしてございまして、今回、基本構想の下にこの基本構想審議会の中では、総合計画の中での基本計画の部分をご審議いただく審議会でございますので、ちょっとこうした整理をさせていただいているところでございます。

○後藤会長代理　ということは、基本構想と基本計画と都市マスタープランの3つを合わせて、総合計画ということですね。

○楠原企画政策課長　2つですね。基本計画と都市マスタープラン合わせて総合計画としておりまして、総合計画が、その1つ上にあります基本構想のめざすまちの姿を実現するための施策の方向性として示す計画ものとしてございますので、基本構想の下に基本計画を位置づけているような状況です。

○後藤会長代理　基本構想と基本計画プラス都市マスタープラン、この基本計画プラス都市マスタープランを総合計画と呼ばれているということですね。

○楠原企画政策課長　おっしゃるとおりです。

○後藤会長代理　それ、結構方言だと思うのね。一般的には、基本構想と基本計画を合わせて総合計画ってこれまで使われてきていると思うんですが、新宿区ではこういう使い方をする、それはすごくいいと思うんですよ、新宿区らしくて。ただ、それはやっぱりちゃんと定義しておかないと、みんなの共通理解にならないので、新宿区では、基本構想があって、それ以外に基本計画と都市マスタープランを合わせて総合計画と呼ぶんだということを、きちんと冒頭で説明されるといいかなと。

○楠原企画政策課長　会長、事務局でございます。

会長代理のおっしゃるとおりでございます。この総合計画というものを、新宿区は基本計画と都市マスタープランで一体的に策定といったところでは、過去のこういった基本構想審議会の中でご審議をいただきまして、この総合計画というものの特徴を基本計画と都市マスタープランを併せて策定するといった、そういったご審議を踏まえて、新宿区として策定したもので、確かに特徴的なものでございますので、そこの整理は丁寧にご説明をしたいと考えております。

○牧瀬会長　ほかにございますか。

はい、どうぞ。

○渡辺委員　内容についてじゃなくて、質疑についてお伺いします。

質疑のときには、会長に許可を得て質疑をするのか、それとも、会長から1回許可を得れば、その後は通常にやっているのかというところを、まずお伺いしたいと思います。

○楠原企画政策課長　会長、事務局でございます。

会長の進行判断にはなるとは思いますが、事務局としては、会長に対して挙手の発言許可をいただいて、会長のほうから指名をいただいてのご発言を都度していただく運営が

想定されていると考えております。

○渡辺委員 では、質疑するとき、私も会長にまず指名を、許可を取ってから質疑したいと思いますので、よろしくお願いします。

○牧瀬会長 ほかにどうでしょうか。よろしいですか。

闊達な議論が起こればいいかなと思っていますので、自由にご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

では、続きまして（３）ですね、説明いただきまして、その後、また意見交換に入っていきたいと思います。

それでは（３）、事務局から説明をお願いいたします。

○楠原企画政策課長 事務局でございます。

それでは、区民意見に関する資料の説明でございまして、新宿区では、基本構想、総合計画の策定に向けて、区民意識調査や町会・自治会、既設の審議会へのアンケート、区民や在勤者へのアンケート、区民討議会を実施したほか、現在実施中でございますが、区長と話そう～しんじゅくトークや、今週末しんじゅく若者会議などございまして、様々な機会を捉えて区民等の皆様からご意見をいただくこととしております。

それでは、これまでいただいたご意見として、資料７－１から７－７までご説明をさせていただきます。

初めに、資料７－１、令和７年度新宿区区民意識調査をご覧ください。

開いていただいた２ページ目に、調査実施の概要がございます。調査対象は、新宿区在住の満１８歳以上で２,５００人を無作為抽出として実施をしております。

１９ページ目までお開きいただきますようお願いいたします。

まず、区政への要望として、１９ページでは、防犯・地域安全対策が最も高くなっております。

また、次の２０ページでは、ライフステージ別の集計として、家族形成期と家族成長前期で、子育て支援、少子化対策も高い指標となっておりまして、子育て支援についても多くのご意見が寄せられてございます。

また、２枚めくった２２ページお開きいただくと、この調査では、基本構想と総合計画についてもお聞きをしております。

１枚飛ばした２４ページでは、５つの基本政策で定める３３の個別施策に対して、それぞれ重要度に着目いたしますと、ページの下の方ですが、基本政策のⅡ「新宿の高度防

災都市化と安全安心の強化」、この3施策が6割以上で高い数値を出しております。

また、26ページお開きいただきますと、次期総合計画に追加すべき新たな視点として、子育てしやすいまちづくりが4割台半ば近くで最も高くなっております。こうした意見では、暮らしやすい安全で安心なまちの実現や子育て支援に関する重要性を改めて確認したところでございます。

次の資料7-2、区民アンケート調査結果です。右肩資料7-2と書いてあるものをお開きいただくと、こちら、対象2,000人を無作為抽出して、542件の回答を得たものでございます。

21ページお開きいただけますでしょうか。今後の新宿区のまちづくりに対するご意見を確認いただくために、この資料の21ページ目をお開きください。

今後の新宿区のまちづくりで力を入れるべきことに関して、災害や犯罪などへの不満が少なくなることがもっと高く出てございまして、次いで子育て環境が充実すること、町並みなど美しい景観が整備されることなど、こういった数値が表示されております。安全・安心の確保に加えて、子育てや生活環境の充実が幸福度向上に重要と考えられる傾向が見られております。

また、4ページほど送って25ページでは、これ、問いの20で、将来新宿区をどのようなまちにしたいかという自由記述を求めておりますが、ここでも表の下段にございましており、25ページでは犯罪のない安心なまちづくりに関して、多くの意見が寄せられていると認識してございます。

続きまして、次の資料7-3、区民アンケートのうち、お子様のアンケートですね、小学校4年生から18歳未満のアンケートです。7-3の区民アンケート結果、子ども部門では、こちらは500人を無作為抽出して、158件の回答を得ております。

7ページお開きください。7ページでは、新宿区の好きなおところに関する主な回答を紹介します。小学生では、緑や公園、お店の多さといったご意見が多く寄せられております。

次の8ページ目が中学生になりますが、中学生では、交通や利便性の高さ、お店の多さといったご意見が多く占めてございまして、この交通や利便性の高さについては、次ページの中学校卒業済みの区分でも多くのご意見をいただいております。

続いて、新宿区の嫌いなおところに関する主な回答は10ページでございまして。まず、小学生については、歩道が狭いや、新宿駅がごちゃごちゃしているといったご意見が目立

ちます。次の11ページ目では、中学生では、ごみが多い、うるさいといったご意見がありまして、また中学校卒業以上では、次のページで、加えて、治安が悪いといったようなご意見が見られております。

続きまして、1つ飛んで、資料が7－5をお開きいただければと思います。7－4は在勤、在学向けのインターネットアンケート調査結果で、こちらの説明は割愛をさせていただきまして、7－5の町会・自治会・地区協議会からのご意見についてでございます。

2ページ目をお開きいただけますでしょうか。

7－5の2ページ目では、各地域に対して事前にご説明をした上で、アンケートにご協力をいただいております。基本構想、めざすまちの姿について、この2ページ目では分類として、多文化共生や多様性の推進、安全・安心の強化や地域コミュニティの再生、次のページ見ていただきますと、分類ではDX、情報発信の改革や地域アイデンティティの検証といった分野に対するご意見をいただいたと認識してございます。資料上は、そこから読み取れる潜在的な課題なども整理をしてございます。

このほか、以降のページでは、5つの基本政策ごとに、それぞれ課題や新たに取り組むべきことなど、自由記述としてご意見を受けておりまして、こうしたアンケートを実施しております。

また、今日は口頭での説明はいたしません、7－6、次のホチキス留めでも、審議会等からのご意見として幾つか審議会からもご意見いただいておりますが、これは基本政策ごとにそれぞれの審議会の所掌を踏まえたご意見も頂戴しております。

最後に7－7、区民討議会の資料を説明させていただきます。7－7の新宿区基本構想及び総合計画策定に向けての区民討議会報告についてです。

4ページをお開きください。

区民討議会は、先日の台風7号、8号の影響に伴いまして、一部日程を変更してございますが、6月28日と7月4日の2日で実施をしまして、それぞれ54名、42名参加をいただいております。当日、6つのグループに分かれていただいて、付箋と模造紙を用いた意見を出していただいて、討議・発表を行うようなワークショップ形式で実施しております。

7ページお開きください。

各グループごとに設定テーマに関する新宿のよいところ、課題点などをご討議いただ

いて、例えば、お開きの7ページでは、子ども、教育分野というチームでは、よい点として、保育所、幼稚園の連絡手段の便利さや児童館への入りやすさ、子ども向けの施設、イベントの多さなどが挙げられており、一方で、課題として、学校やICT教育に関する指摘が多く、ICT教育の在り方に関する意見が多く挙げられております。

また、今日の資料には記載ございませんが、各テーマそれぞれ共通で、主に情報発信に関して、新宿区は施策取組行っているものの、必要な人に十分な情報が届いていないのではないかとといったような課題や改善点などのご意見を多くいただきました。

最後、大きく飛びまして、51ページ目までお進みください。

51ページ目では、共通のテーマとして、20年後の新宿区にあってほしい姿についてもワークを行っていただいております、区民が描く20年後の理想の新宿として、図に示しているとおり、新宿区の強みを生かしながら、安全・安心で、子ども、高齢者、外国人など、誰もが自分らしく暮らし続けられるまちといったまとめをしていただきました。

以上長くなりましたが、これまで集約した区民意見についてご報告でございます。

会長、よろしくお願いいたします。

○牧瀬会長 ありがとうございます。

これからこれを基に意見交換をしていきたいと思います。

ちなみに、皆さん、今日初めてですよ、資料を見たのは。私も初めてなんです。なので、次回以降は事前に送っていただけるかなという気がしますので、よろしくお願いいたします。

今回、こちらを、基にして2点、意見交換をしていきたいなと思います。今日の資料だけでは分かりませんので、地域団体の方が多いですので、地域団体の皆さんがふだん感じることをお話ししてもらえればなと思います。

ちなみに、今回は2点ご議論いただきたいんですけれども、まず1点目は、冒頭でも説明していましたが、地域安全であたりとか子育てが区民の要望が多いということですので、この子育てと地域安全について、皆様からご意見等いただきたいと思います。

また改めて、いただいた中身については、先ほど認めていただきました起草部会でやっていくと思いますので、あとは日常に感じていること、自由に言っていただきたいなと思います。

今回ご意見をいただきたいと思うんですけれども、今日は30名出席のところですので、

30名、1人2分ですと、もう時間が間に合いませんので、その点について、事務局のほうから説明があるので、よろしくお願いいたします。

○楠原企画政策課長 会長、事務局でございます。

会長からお話もございましたが、非常に多くの方にご参加いただいております。本日、机の上にご意見カードを配付させていただいております。ご意見があったけれども発言ができなかったとか、そういったことがないように、ご記入いただける手法も残してございます。ご意見カードについては、必要に応じて事務局にご提出をいただければと思います。

いただいたご意見カードにつきましては、次回の審議会では資料としてコピーを全委員に配付いたしますので、ご意見につきましても、情報共有を審議会のほうにフィードバックさせていただこうと思っております。

事務局からは以上です。

○牧瀬会長 ありがとうございます。

お手元にこちら、ご意見カードがあると思いますので、後日書いていただきまして、質問等ありましたら、意見がありましたら、事務局のほうにいただきたいと思います。何でも構いませんので、遠慮なくいただければと思います。何でも本当に構いません。

それでは、これから審議、意見交換に入っていきたいと思います。終了時間は守っていききたいと思いますので、12時終了をめどに進めていききたいと思います。

まずは、子育て支援について意見をいただきたいと思います。冒頭事務局の説明がありましたけれども、お手元のマイクを押していただいて、緑のランプがつきましたらご発言いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まずは子育てに関して意見交換していきたいんですが、この分野に詳しい、関係の深いと思われる鴨川委員のほうから、情報提供、話題提供いただきまして、その後進めていきたいと思います。

それでは、よろしくお願いいたします。

○鴨川委員 会長、よろしくお願いいたします。鴨川でございます。

今日、今朝方子どもたちに、こういう審議会があって、委員として初めて参加するんだということを申し上げましたら、新宿は公園が少なく、少ないというか、公園でボール遊びをできる機会が少ないので、ぜひそこは、区長さんはじめ偉い先生方にお伝えくださいと言われましたので、お伝えしておきます。

このように今、子育てに関して、先ほど事務局からも説明ありましたが、子どもたちに声を聞くというのが今はちょっとトレンドみたいになっていますので、ぜひそういうところからも子育て支援というのをアプローチしていただけるのを、いいなというふうに思っております。

私、アドバイザーとして資料6-1-②のところに書かせていただいたことを、少しだけ今日、お話しさせていただきたいと思っております。

資料6-1-②の4番に、たしか横の資料だったと思いますが、書かせていただいたのは、現在の基本計画につきまして、安心できる子育て環境の整備というところがあります。そこに、保育基盤整備の推進ですとか、学童クラブの定員拡充等のこういった目標に向けて、たくさんいろいろな施策が実施をされていまして、その多くの施策において、数値面で新宿区の方々の努力があって改善が見られるというふうに思っております。また、残された課題というものに関しても、適切に把握をされていて、新宿区が新しい施策を講じようとしている点にも期待が持てるというふうに考えております。

ただ、その上で、私自身も生活している者としての実感も踏まえてですし、あるいは、外部評価でもあったんですけども、保護者の方々が希望と実際の状況とのギャップがどのくらいあるかといった、決して数値だけでは測り切れないような質的な側面についても、今後は保護者や関係者の意見を伺うなどして十分に精査して検討していただければ、より施策の効果や課題を、先ほどお言葉でもありましたが、総合的に把握していくことができるようになるのではないかなというふうに考えております。

例えば、保育園に通うことができるとか、学童に行くことができるという、1という数値の意味もいろいろあって、お子さんで兄弟が全然違う保育園に行っていたら、その1の意味は全然質的に高いものではないというふうに思うんですね。そういったこと、私自身の経験もそうだったんですが、子どもが3人いて、3人とも保育園に通えていたんですが、3人とも違う保育園に通っていたということが、驚異的なことがありまして、そんなようなことであるとよくないと。数値で見られるものの効果というのは、とてもよい測り方であると同時に、その数値の意味を質的に考えていくということが、きっと大事なのかなというふうに思っております。

これからの20年を考える、特に子育て支援ということは、これからの未来を考える上では一番大事な項目ではないかと思っておりますので、そういった量的なことだけではなくて、質的な情報をしっかり把握した上で、先ほど冒頭申したような、子どもにも納得できる

ような子育て支援ができればいいなというふうに思っております。

私からは以上です。

○牧瀬会長 ありがとうございます。数値だけではなくて、定性的にもしっかり把握するという、そういうご見解かなと思います。多分これは、子育てに限らず全ての分野に言えるのかななどというふうに思いました。

ほかにどうでしょう。ご意見でもご質問でも構いませんけれども、どうでしょうか。どうぞ、遠慮なく。

じゃ、ちょっと情報提供ですけれども、千代田区は、子どもの遊び場に関する基本条例を持っていますね。全国で2か所しかないんですけれども、千代田区と、あとは神奈川県大和市を持っていますね。この遊び場を区としてつくっていくための条例ということにして、そこで結構あつたりしますのです。

ただ、新宿区に求めるわけじゃないんですけれども、今回ちょっと情報提供で、そんなのがありますよということですね。

ほかにどうでしょう、遠慮なく。

○本橋委員 小学校PTA連合会の本橋です。

公園は、子どもたちだけの利用する場所じゃないということで理解を得る中で、今、放課後子ども広場が、学校内を利用させてもらうということで、校庭でボール遊びができるということでやっぱり人気が高く、広場のスタッフの見守りもあって、保護者としても安心して子どもを行かせられるということなんですが、一方、校庭の広さにも限りがあるのと、1年生から6年生まで、体の大きさが違うところでいろんな遊びをするので、スタッフさんが安全管理をするのに苦労しているといったところがあります。

広場さんのスタッフもちょっとやっぱり足りないとかという現場の意見があって、片や、そういう教育施設の解放、放課後の解放というのは、すごく有り難いなというふうに思っているのも、公園でボール遊びができるようにというよりは、そういう別の場所でもそういうことが確保できるというのが有り難いかなというふうに思います。

以上です。

○牧瀬会長 ありがとうございます。ご意見ですね。

ほかにどうでしょうか。質問でも構いません。

どうぞ、お願いします。

○今井（裕）委員 公募委員の今井ですけれども、地域でやっぱり子どもを育てていく中

で、新宿区はやっぱり、多分共働きではないともう住めないような地域になってきているかなと思うところがあります。

その中では、今、保育のニーズはあるけれども、対応し切れているかと思うんですけども、逆に、小学校の学童さんとか、もしくは中学生たちの居場所ってどこになってくるんだろうとみたいなのですね。そのあたりがかなり地域としては、保護者としても何か課題となっていて、タワーマンションの1階の集会室とかでわちゃわちゃしていて、結構ご迷惑をかけた地域、保護者怒られたりとかということもあったりとかするんで、そのあたりの、民間さんと行政のサービスなのかちょっと分かりませんが、もちろん保護者だけでできればいいところもあるのかもしれませんが、その辺を支えていただけるような仕組みとか何かあると、すごく多様な地域社会だったりとか、新宿区らしいような共働きを支えるような仕組みの中で、子どもたちが少し関心を持って、目線を上げて、いろんな学びも含めて集まれるような場づくりができると有り難いななんていうことを、常々保護者の仲間うちなんかとは話をしているところがありますので、そういうのの仕組みづくりだったりとか、つながるような取組が、ぜひこの中でも議論できると有り難いかなというふうに思っております。

○牧瀬会長 ありがとうございます。前半の部分は多分質問でして、学童の状況であったりとか中学生の居場所については、多分今はないと思いますので、次回までに担当課に調べてもらって出していただきたいなと思います。

それを踏まえた上で、後半はコメントというか提案ですね、支える仕組みづくりということですので、それは今回のこの審議の中に生かしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○楠原企画政策課長 会長、事務局でございます。

学童クラブと中高生の居場所といったところで、今のところでは、学童クラブですね、区のほうも居場所を見つけ次第、学童クラブの拡充というのを、それぞれ地道にやっているとところではございますが、やはり一方で、定員に対して多くの方が集まるような学童クラブもございますので、引き続き所管課と協力しながら、学童クラブの拡充は進めてまいりたいと考えております。

また、中高生の居場所といったところでは、児童館という施設が中高生の居場所として、中高生スペースなども設けてございますが、一方で学童クラブに一部、部屋を使っていたりとかで、中高生の場所としての時間帯が少し限られるようなところもあったり

するという認識は持ってございますので、このあたりも中高生の居場所づくりといったところは、いただいた意見として検討をしてみたいと考えております。

○牧瀬会長 今井委員、よろしいですか。

○今井（裕）委員 はい、大丈夫です。

○牧瀬会長 ほかにどうでしょうか。

じゃ、お願いいたします。

○伊藤（清）委員 協働支援会議の伊藤と申します。

私たちの協働企業のやっている中で、事業の計画に対して助成金出しているわけですが、その中で、よく子どもさん対象のものがあるんですが、その子どもさんというのが、新宿区ですと外国籍の方が15%ぐらいあるんですが、子どもという1つのくくりの中ではいいと思うんですが、どうやって子どもさんの中に外国籍の人を取り込んでいくか、どうやって来てくれるようになるような対応が必要だと。その根本的な解決されない問題としては、地域の中に外国籍の人たちが取り込んでいなくて、親密感がないんじゃないのかなと思われる。

1つには、子どもさん自体は結構行き来はしていると思いますが、そんな現状がうかがわれて、例えば、子ども対象のもので何人の人が来たと、家族として何人来たと、そのうち外国籍の人、これ、露骨に言えない問題なんで、それをどのように捉えるかという問題もあるし、外国籍の人をどうやってそういう場に入り込んでもらえるか。

また、私が経験した中で、中国籍ですとか外国籍の方が結構飲食店関係が多いんで、前に活動した中では、朝、食事を食べていないとか、そういう問題まで出てきて、家庭の問題も子どもの問題の中では大きく入ってきちゃうといったように感じておりますので、そこら辺がうまく解決できればな、統合ができればなという感じを抱いております。

以上です。

○牧瀬会長 ありがとうございます。

今のコメントにつきまして、事務局、何かありますか。

○楠原企画政策課長 会長、事務局でございます。

やはり地域の皆様方が、そうした協働という動きの中でいろいろ活動していただいているのは、非常に有り難いと考えておるところでございます。

区の出組といたしましては、ご承知かと思いますが、多文化共生のまちづくりといっ

たところで、地域の方々と、あと居住されている外国人の方々にアプローチしながら、いかに地域とつながりを持っていただけるかといったような取組もさせていただいておりますし、外国人相談や日本語学習支援など、そういったお子様が日本での文化の中で生活をともにいただけるような、そういったサポートなどもさせていただいておりますが、いかに地域と連携して、子どもたちが、例えば、イベントに参加していただけるようになるかとかいったところは、地域の皆様からしっかりご意見いただきながら、進めていければよいのかなと思っております。

○牧瀬会長 伊藤委員、よろしいですか。

ちょっと私が伊藤委員に質問なんですけれども、20年ぶりの参加ということなんですけれども、大分やっぱり変わりましたか、この20年間で。

○伊藤（清）委員 そのときに、私は分科会のみどり環境をやったんですね。川沿いをずっと、中野区から千代田区通って見ていって、千代田区のほうの桜の並木はすばらしかったけれども、反対側のこっちの神田川のところは、そういう散歩道もないような状況。

それと、公園は結構新宿区は多い。先ほども話がありましたが、遊び場としての公園じゃなくて、子どもたちの主体のはボールを少し、学校でも駄目、公園でも駄目、じゃ、どこでやるのというときに、そういうところをつくってやることも、今後の子どもたち、子育ての必要性。あとは、公園の中でも、公園の隣には一般住宅があるわけで、あまり大声を出せないというような問題も出てくるんで、そこら辺の兼ね合いも必要だと思います。

あとは、そのときに私たちみどりでやったのは、自転車の通れる場所をつくって、新宿の中を回っていけりゃいいねというような提案もしたことも覚えているんですけれども、それに比べると、よくなってきていると思いますよ、新宿の中央公園も。中央公園ひどかったですから、その当時は、なんというか、言葉で変なふうに言うとまずいで、住み着いている人がいっぱいいて、電気使っていたり、水道使っていたりしているわけですよ。そうすると、そこを通るのが怖いと。中央公園もその当時ですと、もう土方は怖いといって通れないという。そうすると、あそこの環境情報センターに来る人も少なくなるというような、そういう悪循環に陥るんで、1つのことが全てのことにといえますか、ある程度波及していくので、それも考えて抑えていかないといけないような気がしていました。

○牧瀬会長 ありがとうございます。

ほかにどうでしょうか。

森田委員、お願いいたします。

○森田委員 外国人の問題について、大久保地区に住んでいるんで、ここは一言言わなくてはいけないなという立場にあります。

まず、日本語の勉強、大久保地区はともかく外国の子どもがいっぱいいます。ただ、それが、今だんだんほかの地区にも広がって、子どもたちはというか、皆さん外国の方が広く住むようになっているので、大久保小学校に関わっているんですけども、日本語のみの先生が3人います。日本語学級が3つできるということですね。それが大久保だけだったんです、新宿の中で、ご存じですね。最近、やっと近くの戸山小学校に1つできました。でも、それでは絶対大久保地区でも、少なくとも大久保地区で、外国の子どもたちが日本語を勉強するということが大変、やっぱりまだまだ進んでいません。

それでも、大久保地区進んでいるところがいっぱいあって、家族の中で言葉ができるのは子どもなんです。小学生だったり、その子が中学生になったり。結局、そこから親が知っていくということがあるので、子どもたちがまず、君たちが多文化共生の基だよねということで、一生懸命先生たちも、それから地域の人間もやっています。

やっぱりそういうところなんだっていうこと、新宿区はやっぱりそういうところなんだ。ちょっとやっぱりほかの地区に行くと、そうでもないわよということも言われるんですけども、やっぱりそれは大久保だけじゃなくて、これからどんどん周りに広がって、若松とか戸塚とかどんどん広がっていると思うので、そこら辺のところ、やっぱりちょっと子どもたちが、それこそ安心して、一番日本語ができる子どもたち、家族の中で、そういう子どもたちが、何とか安心して勉強したりとか遊んだりとか、地域の中で暮らしていけるということができるよう、私たちは応援していきたいなと思っております。

以上です。

○牧瀬会長 ありがとうございます。

日野原委員からもコメントをいただきました後、事務局のほうでまたコメントいただければと思います。

日野原委員、お願いいたします。

○日野原委員 公募委員の日野原です。

私のほうから2点ありまして、まず、外国人のことです。私自身、幼少期外国で住ん

でいたり、あと、自分の子どもの子育ても海外でしたことあるんですけれども、やっぱり言葉が通じないとどうにもならない。先ほどの森田委員の意見もごもつともで、私も帰国後、やっぱり日本語の特殊クラスに行って、子どもたちが学校に行ったら楽しいと思える、言葉が通じないといけない。それから、もしかすると、学童でもやっぱりそういう取組があつて、そこが居場所になるというのが大切なんじゃないかなと思っています。

もう一点、これは外国のことじゃなくて、公園のことですけれども、もちろん学童であるとか児童クラブであるとか、私の子どもも使わせていただいて非常に助かっています。子どもたちの間ではどこどこ公園集合というのはやっぱりよくあつて、公園の整備についてもぜひ進めていただきたい。なかなか老朽化して、撤去された遊具の箇所がそのままになっていて、やっぱりなかなかそういう公園って、暗いイメージなところで、治安的にもあまり子どもには使ってほしくないなと思うことがありますので、そういったところもぜひ、引き続き整備をしていただければと思います。

以上です。

○牧瀬会長 ありがとうございます。

今、お二人の委員からコメントいただきましたけれども、事務局、もし何かあればお願いします。

○楠原企画政策課長 事務局でございます。

まず1点目ですね。森田委員から、大久保小学校における日本語学級の紹介などいただいたところで、お子様たちへの日本語教育といったご意見もいただいております。

おっしゃるとおり、大久保小学校と今、戸山小学校、あと新宿中学校ですかね、日本語学級を設置させていただいております。これは、東京都の教育委員会にも協力をいただいて、設置をしながら日本語学級などを行っていると認識しております。おっしゃるとおり、やはり必要を感じる学校現場というのはあると区も聞いておりますので、教育委員会とここは協力しながら、あるいは東京都の教育委員会のご協力もいただきながら、展開についてはしっかり、できるところから対応をしていくのかなといったところで、教育委員会のほうにも、またしっかり声は伝えさせていただこうと思っています。

また、日野原委員からいただいた、公園のところの遊具に関してもそうですけれども、やはり、例えば中央公園でありましたら、先般、花のもりが整備されて、大変きれいになって、子どものちびっこ広場なども整備がなされた認識でございます。

また、地域それぞれにおきましては、地域の方々と考える身近な公園の整備といったところで、これもやはりできるところからといったところにはなりますが、公園の整備など順次進めているようなところでございますので、区民の皆様の声をお聞きしながら、ここも所管と協力しながら進めてまいりたいと考えております。

○牧瀬会長 ほかにどうでしょうか。

では、野村委員。

○野村委員 環境をやっているもので、子育てと少し離れているように思えるんですが、環境審議会をよくあるものが、やはり緑や水辺とかの空間の有効利用は、これはみどり土木部なんでしょうか、環境清掃部なんでしょうか、それとも子育ての領域で、どこで取り上げてもらえるんでしょうかというのが多いです。

それと、環境情報センターもありますが、いわゆるボランティアでいろんな活動をされているシニア系の方々が中心に取り組んで立ち上げた活動やら、あるいは企業が昨今サステナビリティ、CSRもありますので、地域と一緒に出前教室みたいなことをするテーマは、割と学校に行かせていただいて、学校の場所で触れ合い、子どもさんに企業の知っている知識と一緒に交流するみたいな内容があるんですが、これをもう少し上位に上げて、個別の審議会の中で議論しても多分行き場がないテーマなんです。先ほどの子どもさんの居場所問題と、それからふだんの非日常なんです。企業が来てくれて一緒にコラボレーションができたみたいなとか、新宿区も公園サイズがいろいろありますので、そこでもいろんなことができるとなると、にぎわいとか交流があると、うまくいけば治安問題も、あそこは怖い公園ではなく、いろんな人たちが活動の場で使える場、最後には、今度は、それがどこで誰がやっているかが分かんないという情報の収集問題というの、その時代時代に合ったものをもっと、何が今がいい、でも、多分2年後になるとまた違うツールがあるみたいのがあると思うんですけども、非常にこういう総合的に議論ができる場なので、少し環境側のほうも、実は何とか上の世代、外国人の方、子どもさん、このミックスで議論できるようなまちになってほしいよねという話題があるんですが、行き場がない、出口がない、ちょっと施策になっておりまして、皆さんとも議論していただけたらなと思っています。

○牧瀬会長 今のコメントにつきまして、事務局、どうでしょうか。担当課の話だったりとかありましたけれども。

○楠原企画政策課長 事務局でございます。

野村委員のおっしゃるとおり、なかなか複層的に施策が、連携しながらどこをゴールにというところは、本当に議論をいただく必要があると思っております。環境目線から、例えば、民間企業の力を活用してみたいな話になってくると、区としても民間提案制度ですとか、いわゆる公民連携の分野の中でも、企業のお力などを借りながら施策展開するケースも一部ございますので、どういったことが必要かというのは、環境審のところでもご審議いただいているようなところは今ご紹介ありましたが、今年もアンテナを張ってまいりたいと考えております。

○牧瀬会長 続いて、今井委員、お願いします。

○今井（康）委員 今井です。

民生・児童委員の主任児童委員もやっている立場から、ちょっとお話しさせていただきますと、今、民生・児童委員と主任児童委員は、学校関係の校長先生だったりとか様々な先生方と二者懇談会というのをやっております、大体その中で話として出てくるのが、やっぱり不登校についての児童のこの話題が出てくるのが非常に多くなっております。

今回、本日配付されている資料の中でも、多くの資料の中で不登校対策について取り上げられているかと思うんですけども、例えば、資料6-1-②の2ページ目の5番ですと、不登校児童・生徒への支援について、やっぱり当事者、保護者、学校関係者のニーズを適切に把握し、ニーズに合った支援やサービスを提供することで、適切に支援が行き届くように努めていただきたいというような課題分析などもされているかと思えますけれども、資料6-3の定量分析の中では、そういった不登校についての数値というのがちょっと把握ができなかったなというのがありまして、なかなか不登校の定義もいろいろあるので、数値的に把握するのが難しいということもあるかとは思いますが、学校側では人数も把握されているところがありますので、ぜひそういった対策を練っていく際に、そういった増加傾向にある的確な数値と、対策をどのような形で講ずるかということも含めて検討できるかと思えますので、そういう数値なども出していただければなというふうに思っております。

○牧瀬会長 事務局、どうでしょうか。

○楠原企画政策課長 事務局でございます。

不登校児童・生徒への支援体制といったところで、おっしゃるとおり不登校児童・生徒というところは、状況に応じて本当に様々あると思っております。校舎には入ること

ができるとか、他校に登校することはできるとか、自宅以外に出ることができるけれども学校まで行けないとか、本当にいろいろなレベル感の不登校の児童がいる中で、区のエデュケーション委員会としても、支援体制として、これまでつくし教室ですとか、あるいはスクールソーシャルワーカーと協力しながら、不登校児童の支援をしていたりすると認識はしております。

また、一部の中学校では、チャレンジクラスといったところで、別の学校の子がそこに登校できるような取組を行っていたり、校内での教育支援ができるようなセンター的な機能なども展開しているといったところは認識してございますので、お子様の状況に応じたそれぞれの取組を、教育委員会としては対応している認識でございます。

ちょっと私、今、不登校児童が何名ぐらいいるかというところは手元にはございませんので、教育分野をご審議いただくフェーズがこの審議会の中にもございますので、そういったところで可能な資料提供させていただこうと思っております。

○牧瀬会長 ありがとうございます。

まだご意見あるかもしれませんが、すみません、もう一点意見交換したいので、次の意見交換に入っていきたいと思います。意見ある方は、先ほどのご意見カードにご記入いただければと思います。

次、もう一点は何かといいますと、先ほども説明がありましたけれども、幸福度を高めるためには、子育てと安全・安心の話がありましたので、今度は地域の安全・安心について意見交換をしていきたいと思います。

安全・安心もいろいろあると思います。防犯とか治安とか、あるいは災害とかあると思うんですけど、それを全部含んだ上での安全・安心をやっていかうと思いますので、同じようにご意見、あるいはご質問をいただきたいと思います。

こちらにつきまして、どうでしょうか。

○津吹委員 津吹でございます、よろしくお願いいたします。

先ほどの議論にも関連するんですけど、今、私、新宿区の外部評価をやっていて、その中で、区長が出張所はミニ区役所だということをずっとおっしゃって、それを今、審議をちょうどしているところなんですけれども、まさに出張所が、出張所単位で、多分エリアごとに大久保だとか笹塚だとか四谷だとか、エリアごとに課題というのか、居住環境も全然違ってきております。

本来は、だから、出張所ごとに、私も地区協議会という、その地域の中のいろんな代

表が集まって、地域の安全・安心だとか緑化問題を検討する会として、もう十何年組織として動いているんですけれども、その中で、先ほど緑化をどうしようか、公園の問題もお話出ていましたけれども、犬の散歩にどうしても使いたいと、自主ルールをつくって自主管理をするから使わせてほしい、だから地区協議会から区のほうに上げてほしいということで、審議会をつくって審議をお願いをしました。

自転車も、置きっ放しで、これじゃどうにもならない、危ないよということで、駐輪場がないのに駐輪するなどと言っても駐輪する場がないわけですから、じゃ、駐輪場をつくっていただくように働きかけましょうということで、候補地を幾つか出して、その中で地区協議会として区のほうに、ここにどうしてもつくってほしいということの答申を出させていただいて、実際に駐輪場をつくっていただいたりしております。

だから、安全・安心って、その地域ごとに違うんで、やはり出張所というものをもっと大切にさせていただいて、大切にというか、権限を持てさせていただいて、その中で地域でどういう課題があるからどうしようとか、先ほどの中学生、高校生の居場所がないということで、地域センターの中に居場所をつくるために、区のほうにお金を出していただいて、改造していただいて、テーブルだとか、勉強ができたり、話ができたり、ゲームができたりするコーナーを、もう十何年前につくっていただきました。

そういうことで、地域ごとにやっぱり課題は違うので、地域ごとに話し合うのが、新宿区全般として話し合うよりは、そのほうが間違いなく一步一步進んでいくのかなと思います。

また、地域の警察や地域の消防との連携もあります。やっぱりそこも地域ごとにニーズが違うんで、地域とそういった連携の取り方をどう組んでいくかということを、きっちと確認していったほうがよろしいかなと思います。

以上です。

○牧瀬会長 ありがとうございます。

こちらについて、どうでしょうか。もし、事務局からなにか発言があればお願いします。

○楠原企画政策課長 会長、事務局でございます。

日頃より地域の課題に向き合っていただき、ご対応いただきましてありがとうございます。

ご紹介いただきましたとおり、出張所は地域のミニ区役所として、皆様とともに地域

課題に向き合っているものと認識してございます。今後も、地域に関する課題検討のときには、区とパートナーといいますか、一緒に向き合って進めていきたいと考えておりますので、引き続き身近な課題などは、地域の皆様がやはり一番知っていると思いますので、ご所属の地区協議会もしかり、地域の町会等もしかり、しっかり区のほうもいろいろ情報提供などもさせていただきながら、汗をかかせていただこうと思っております。

○牧瀬会長 事務局にお願いというか、仕事を増やして恐縮なんですけれども、もし可能だったならば、出張所ごとの犯罪、各件数であったりとか、あとは交通事故であったりとか、多分大分色が違うと思いますので、出るというかなという気がしますので、仕事を増やして本当に恐縮なんですけれども、できる範囲で構いませんので用意してもらえたらなと思います。

○楠原企画政策課長 承知しました。防犯・防災を審議いただく回のところでのご提供になろうかと思いますが、検討してみます。

○牧瀬会長 ほかにどうでしょうか。

はい、お願いいたします。

○石川委員 会長ありがとうございます。区議会議員の石川孝一と申します。

先ほどのお子様の居場所にも関わっているんですが、私、戸塚地域に住んでいるんですが、戸塚地域も大久保地域と同様に外国人の住民の方が大分増えておりまして、それが、私自身にも相談がかなり多くなっております。

実は、その相談の1つで、高田馬場3丁目にバスケットゴールがある公園があって、そこ、数少ないボールが遊べる公園だったんですが、実は終日外国籍のお子さんがそのバスケットゴールを占拠してしまって、日本人の子どもが学校終わって行くと、お前ら来るなというか、日本人だけ排除されて遊べないという、保護者の方から相談があって、それで区のほうに、公園課に相談しましたら、いろいろ対策は考えてもらったんですが、結局やった答えが、バスケットゴールを撤去しちゃったんですね。確かにそれで問題は消えたんですが、保護者はそうじゃないだろうと。ゴールを撤去したから、それで子どもたちが仲よくなるというわけじゃないということを言われていまして、やはり大人の外国籍の方との問題もあるんですが、私もぱっと気づかされて、やっぱりお子さん同士の外国籍の子どもたちとも問題が最近生じていますので、その点も今後議論の1つに加えていただきたいと思います、現状の報告をいたしました。

以上です。

○牧瀬会長 どうでしょう。事務局、なかなかコメントしづらいですけども。

○楠原企画政策課長 事務局でございます。

石川委員からいただいた、公園課に伝えているというところでございますが、公園の使い方などにつきましては、やはりみどり公園課、みどり土木部のほうに、いただいたご意見は伝えさせていただきたいと思います。

○牧瀬会長 私から質問なんですけれども、この新宿区は、外国人向けのアンケートはされているんですか。

横浜なんかはしているんですよ。横浜を見ると、大体3年以内がほとんどですね。だから、皆さん、くるくるくるくる変わっちゃうという、定住しないんですよ。その程度であると、また対策変わってくるなと思ったので、もし何か取れるようであれば、ちょっと探してもらって、無作為抽出で多分やっていると思いますので、そこにもし外国人と日本人のチェック欄があるのかな、もしあれば、そこをちょっとクロスをかけていただいて見るというのかなという気がします。

○楠原企画政策課長 会長、事務局でございます。

直接外国籍の方をターゲットにしたアンケートというのは、私、今認識はないんですけども、今回区民アンケートをやらせていただいている無作為抽出の中には、特に国籍は限定しておりませんで、回答自体は日本国籍の方が多うございましたけれども、外国籍の方からのアンケート結果などもいただいているところではございます。

○牧瀬会長 ありがとうございます。もし何かあれば、どこかで提供してもらおうといいかなと思いました。

ほかにどうでしょうか。

お願いいたします。

○今井（裕）委員 公募委員の今井ですけども、先ほど地域ごとに少し犯罪だったりとか、安心・安全の考え方という、取組だったりとかもあると思いますので、そのあたりは、会長のほうから少し犯罪のデータなんかということだとは思いますが、やはり傾向的には、区内で外国の方かも増えてきて、安心・安全に関する考え方自体が違ってくるかなと。自分の身は自分で守るみたいな文化の方々もいらっしゃるかと思いますので、そのあたりの違いから含めて、どういう連携をしていけるのか、もしくはそこを内包して組立てができていけるのかみたいなことを少し、それは、全地域が多く、今後傾向としては外国の方が増えていくだろうというふうに、新宿ですので考えていかなき

ゃいけない課題かなと思いましたのと、あと、もう一つ、小・中学校の話、スマートフォンで、もうスマホが犯罪の入り口だったりとか、いろんな危険の入り口になっているという意味でも、いろんな地域にいろんな危険が潜んでいるとか、そんな形だったりとかかなと思っています。

私の住む町でも、空き家が少し、いろんな違法な薬物の取引の現場になっていそうだなとかという懸念があることもあって、それが子どもたちの学校のすぐそばだったりすると、ちょっと看過しておけないなとか、置いておけないなというところで、いろいろ動いたりもしていますので、そのあたりも含めて、いろんな目がこうして、いろんな方々が関わりながら、安全・安心をつくっていきける仕組みづくりを少し議論をできるといいかなというふうに思っています。

以上です。

○牧瀬会長 ありがとうございます。仕組みをつくっていく前として、この安全・安心の考えがやっぱり違いますので、これはしっかり把握してやっていきたいなと思います。

ちょっと話ずれるんですけども、私、地域づくりが専門でして、私は中山間地域によく行っているんです、田舎に行っているわけです。ちなみに、新宿区の子どもの安全は何かというと、不審者ですよ。田舎に行くと熊なんです、不審者じゃないんです。熊に襲われちゃうんです。だから、大分違いますので、他市は多分、新宿の中でも地域で違うと思うんですよ。だから、それを押さえた上でやっていないとまずいなと確かに思いましたので、できる範囲でデータ出していただいて、それを踏まえた上で、仕組みづくりのことを議論していきたいなと思います。

ほかはどうでしょうか。どうぞ遠慮なく。

じゃ、お願いします。

○渡邊委員 公募委員の渡邊でございます。

この基本構想審議会でも20年後を考えていく中で、1つ考えなきゃいけないのは、新宿区の特性として、いわゆる昼間人口と夜間人口が大きく異なりますよね。ですから、20年後ということを考えるときに、それをどういうふうに勘案していくのかということも大事だろうと思います。特に、今議題になっている防犯・防災を考えるときにも、それ重要ですし、それからもう一つ、防犯・防災ということを考えますときに、例えば自治会の役割、町会の役割でありますとか、私が所属しております消防団の役割というのは非常に重要だと思いますが、そこにおきましても、1つの特徴は、やはり高齢化がすこ

く影を落としているということです。

それで、消防団の平均年齢とか、私も引き上げているほうなんですけれども、ちょっと高くなってきております。若い人がなかなか入ってこないという問題があつて、それは自治会も同じような、町会も同じような問題を抱えております。

もう一つ特徴としてあるなと私思いますのは、私は大阪生まれで関西育ちでございます。そういう人間が町会であるとか消防団であるとかというのに入るのは、非常にハードルが高いんですね。入っても、周りで話していらっしゃることは、昔の思い出話が多くて、なかなかそれについていけないんです。

それで、1つは、気がついたのは、いわゆる転勤族と、それから10代から新宿にいらっしゃる方との間のギャップがあるように思います。それをやっぱり埋めていくことで、転勤族、場合によっては昼間人口に属していらっしゃるような方々を、うまくこの新宿の構造改革に取り込んでいくという、そうすることによって、いろいろ新しい発想も出てくるかと思うんですね。ですから、そういったようなことについても、この委員会で少し膨らませていただけるとよろしいかなと思います。

それから、ちょっと議題、前の外国籍の子どもたちの話に戻って恐縮なんですが、会長、よろしいでしょうか。

私、慶應の湘南藤沢キャンパスだったんですね。そのときに、私のゼミ生を西新宿中学校に動員しまして、当時西新宿中学校も1クラスに大体3人から5人ぐらいで外国籍の子どもたちがいたんですね。先生たちは非常に対応に困っていらっしゃいました。息子が西新宿中学校にお世話になっていたんで、それが分かったので、副校長先生とお話しして、私のゼミ生を投入したわけなんですね。それは、日本人だけではなくて、中には修士課程で来ていた中国人で、日本語も中国語も英語もできるという学生たちもいました。そういう子たちが、本当に、数学の授業なんかは、あるいは英語の授業なんかはあんまりサポート要らないんですが、国語とか社会科とか理科、これは、やっぱりサイド・バイ・サイドで横にくっついて説明してあげるようなところまでやらせていただいたんですね。場合によっては、けんかしたときには、うちに電話がかかってきて、その中国人の留学生を派遣して調停に当たらせるみたいな、そういうようなところまでやっていました。最初は交通費も出なかったんですが、東京都の教育委員会から、その後1回1,000円というお金が出るようになりまして、大分改善されたんですね。

ですから、早稲田大学の教育学部の学生さんたちも来てくれるようになって、ピアラ

ーニングといいましょうか、仲間うちで一緒にやるというのができるようになったんですね。他の事例としては、工学院大学の学生が、例えば、西新宿4丁目町会のパトロールにも参加してくれるようになっています。といったような形で、ちょっと生徒たちに年齢も近いところの生徒や学生さんを人材活用して、そういった外国籍の子どもたちであるとか、対応できればよろしいのかなと考えております。

どうも、長くなりまして、ありがとうございました。

○牧瀬会長　ありがとうございました。幾つかご提案いただきましたので、今後また検討していきたいなと思います。

そちらにつきまして、事務局、もしコメントがあればお願いします。

○楠原企画政策課長　事務局でございます。

まず、地域ごとの特性で、昼夜間人口が違うといったところでございました。区としても、東京都の昼間人口の予測とか、そういったデータなどを使いながら、地区ごとに、例えば歌舞伎町での出入りとか、そういった地区ごとの昼間人口の差に関して、分析などをしながらアプローチをしている事例などもございます。

全地区ですべてやっているかというところは認識がないんですけれども、そうしたデータなどを活用しながら、今後まさに未来に向けて検討といったところでは、人口推計だけではなくて、ご提案のような、取れる数字があれば活用しながら、この場でご議論をいただくのが望ましいのかなと思っております。

また、町会の入りづらさといいますか、町会の関わり方というところで、今日は町会からも何名かご出席をいただいているところではございますが、新宿区未来につなぐ町会・自治会ささえあい条例というのを策定させていただきまして、まさに町会・自治会の活性化推進プランといったところで、町会の担い手不足といった課題などもおありかと思っておりますけれども、区としてもでき得るアプローチをさせていただいているところでございますので、引き続きそういった町会、自治会分野の部局には、ご意見は伝えさせていただこうと思っております。

また、西新宿中学校へのゼミ生の派遣等といったところで、すみません、私、あまり承知していないところではあるんですけれども、そうした学校ごとに、地域の方々とどうやって連携をしていくかというのは、大学分野だけではなくて、様々な地域の方と協力をしながら、学校運営をしていると認識してございます。地域協働学校など、地域の方々といろいろ取組もなされているという認識でございますので、どちらもいただいた

ご意見につきましては、教育委員会事務局のほうに申し伝えさせていただきます。

○牧瀬会長 ありがとうございます。

新宿も既にされているかもしれませんが、横浜市は消防団に大学生が結構入っていますね。うちの大学生も結構入っていて、みんなここで経験をして消防士になっていくという。それが2人いたですね、就職活動で消防団やっていたというところ受かりやすくなるという、そんな状況で入っていますので、多分消防志望の人が多いと思いますので、そういうのを活用するといいのかなという感じがします。

時間も迫っていますけれども、あと1人ぐらい質問あるいはコメントをいただけますか。どうでしょうか。

お願いいたします。

○山住委員 新宿区の高齢者クラブの代表の山住です。

高齢者の人口がどんどん増えとるというんですが、高齢者クラブがどんどん減っているんです。例えば、私の牛込地区だと、去年33あったのが、今年28なんです。その原因が、やっぱり役員の成り手がいないんですよ。その辺を何か考えていただきたい。区からの財政的な支援は結構あるんです。年寄りお金持ちですから、お金が不足して入らないということはまずないんです。人なんです、やっぱりね。その辺を何とか考えていただきたいということでございます。

以上です。

○牧瀬会長 ありがとうございます。もちろん行政も考えますけれども、ここでも考えていって、何か打開策をみんなで続けていきたいなと思います。

大体時間になりました、今日はまだ第1回目ということですので、以上でこの意見交換、審議はおしまいにしたいと思います。

繰り返しになりますけれども、こちら、別に今日出す必要はありませんので、ご意見カードにつきまして、何でも構いませんので、何かありましたら、質問でも構いませんので、質問の場合は次回までに資料を用意してもらおうと思いますので、遠慮なく、遠慮なくといっても、私も増やしたんですけれども、やっていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

大体時間になりましたので、ここまですべて本日の審議は終了としたいと思います。

最後の事務連絡につきまして、事務局からお願いいたします。

○楠原企画政策課長 会長、事務局でございます。

それでは、事務連絡につきまして、何点か担当から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○事務局（湯本） 会長、事務局です。

着座のまま失礼いたします。

私のほうからは、会議で使用する資料の保管についてご説明をさせていただきます。

本日、委員の皆様の机上に青色のボックスファイルをあらかじめ配付させていただいております。ボックスファイルには、それぞれ皆様のお名前を記載しておりますので、審議会の期間中はご自身のファイルとしてご利用いただければと思います。

また、本審議会では、今後欠席委員の状況に応じまして、座席の調整をお願いする場合もあるんですけれども、基本的には、本日お座りいただいております席を、第8回までの固定席として運営をしていこうと思っております。本審議会、今、申し上げましたとおり全8回を予定しております。会議資料については、今後が多くなるが見込まれますので、お持ち帰りになる必要のない資料につきましては、このボックスファイルに保管していただければ、事務局で次回までお預かりをさせていただきますして、次回以降、審議会の際にお席にご用意いたします。

本日の資料を含めまして、会議資料につきましては、今後、区ホームページの企画政策課の基本構想審議会のページに掲載をまいります。第2回以降の審議会資料につきましては、原則として、開催日までに区ホームページへ掲載する予定です。

特に公募委員及び団体推薦委員の皆様に置かれましては、会場ご利用いただけるWi-Fi環境をご用意いたしますので、パソコンやタブレット等をご持参いただければ、資料を電子データで閲覧していただくことも可能になります。Wi-Fiの接続情報につきましては、本日の対象の皆様には配付をさせていただいておりますが、セキュリティーの都合上、パスワードは開催ごとに変更する予定になります。次回以降も、その都度ご案内いたしますので、お手元の接続情報は当日限りのものとしてご利用いただきますようお願いいたします。このため、お持ち帰りになる必要のない資料につきまして、ボックスファイルをご活用いただければと思います。

また、団体推薦委員及び公募委員の皆様に事前に提出をお願いしております基本構想審議会連絡表等の書類につきましては、本日多くの方が受付時に既にご提出いただいております。まだご提出いただいていない委員の方につきましては、終了後に職員が回収をさせていただきますので、恐れ入りますが終了後お待ちいただければと思います。

最後に、本日お車でお越しになり、駐車場をご利用の委員の方がいらっしゃいましたら、駐車券に受付印を押させていただきますので、会議終了後に職員までお声がけいただけますようお願いいたします。

私のほうから以上になります。

○楠原企画政策課長

続きまして、第2回の審議会につきましては、今日の審議事項に日程もございましたが、7月27日の午後2時から、14時からの開催を予定してございますので、皆様よろしくをお願いいたします。

資料やパソコン、タブレットの取扱いなどは、先ほど事務局の職員から紹介したとおりでございます。なるべく紙の資料のほうが見やすいという方は、そちらを優先しながら、都合のよろしい資料提供の仕方をさせていただくよう配慮させていただきますので、併せてお申しつけいただければと思います。紙の資料はもう不要だということであれば、おっしゃっていただければ、お手元のパソコンなどで見られる環境もご用意したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局からの説明は以上でございます。

○牧瀬会長 皆様のほうで何かございますか。

どうぞ。

○川村委員 川村です。

今日第1回目ということで、資料は初見だったんですけども、事前に資料はいただけるということなんですが、勉強する都合もありますので、次回、あと10日ばかりでもう次回なんですが、次回以降のこの施策ということで4回あるんですが、大体こういう施策についてテーマにするというようなところで、今会長に伺うことではないんですけども、そういった目算があればお伺いしたいと思います。

○牧瀬会長 事務局、もし分かれば。

○楠原企画政策課長 会長、事務局でございます。

2回目は時間がないのですが、なるべく早く資料提供はさせていただくよう、鋭意努力はさせていただきます。もちろんご審議いただくに当たりまして、事前の資料確認というのは必須だと考えておりますので、目安としては22日とか、そのあたりぐらいにはご提供できるように、前日までにと申し上げましたけれども、なるべく早くホームページのほうで情報提供させていただいたり、お送りしたりといった対応は取らせていただ

きます。

また、第2回以降、今日、区民意見を踏まえたとご審議もいただきましたので、そういったところも踏まえながら、少し内容については会長と相談をさせていただこうと思っております。施策に関して、幾つか分けながら、それぞれの回でご審議をいただく想定でございますので、こちらとなるべく早くめに確定させていければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○牧瀬会長 よろしいですか。

○川村委員 なるべく、それぞれ委員さん、ご経験もある中での議論だとは思いますが、それぞれ団体さんの皆さんのご意見をまとめるという都合もあるかと思っておりますので、事前に、資料もそうですけれども、こういった内容を議論するかということをお示ししていただければ、また充実した議論ができるかなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○牧瀬会長 はい、分かりました。事務局も無理のない範囲で、できるだけ早くということをお願いできればと思います。

ほかにどうでしょうか。

はい、どうぞ。

○奈良委員 今日いただいたもの、持って帰るのつらいですね。必要なものは持ってきますけれども、パワポでまとめられたものとかは、何か家のパソコンで見るとか、そういうデータ提供というのかな、そういう形は取られますか。

○楠原企画政策課長 事務局でございます。

今回の資料につきましても、先ほどは区のホームページでご紹介するという次回以降のご案内はしたんですが、今回の資料に関しても、終了次第、至急掲載をいたしますし、2回目以降は早めに掲載、アップをしていきますので、無理にお持ち帰りにならなくても大丈夫です。

○奈良委員 データ提供いただけるととても助かりますので、よろしくお願いいたします。

○楠原企画政策課長 ご指摘のとおりでございますので、対応させていただきます。

○牧瀬会長 ほかにどうでしょうか。

よろしいですか。

それでは、第1回新宿区基本構想審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。